

1. 事業説明シート

事業名	道路事業 [県道橋りょう修繕費 (国補)]	事業箇所	南巨摩郡身延町身延	地区名	(一) 身延線 (身延3工区)	事業主体	山梨県
-----	-----------------------	------	-----------	-----	-----------------	------	-----

**(1) 事業の概要**

**①課題・背景**  
 日蓮宗総本山である身延山久遠寺は多数の観光客が訪れており、当該箇所はその門前町に位置する。本路線は、平成26年度より景観形成を目的として電線類地中化を行っており、観光客で賑わう沿線商店街をはじめとする地域の活性化を図るものである。

**②整備目標・効果**

□主要目標 ○道路景観の向上  
 主要観光地：該当 114万人 > 70万人/年以上 ※評価基準値  
 景観形成に取り組んでいる地域：あり ※評価基準値  
 ※評価基準値

□副次目標 ○歩行者等の安全性の確保  
 歩行者・自転車交通量：104人 (R3センサス) > 80人台/12h以上※  
 自転車交通量：1475台 (R3センサス) < 3340台/12h以上※  
 通学路の指定：あり  
 現況の歩道幅員：現況歩道なし < 1.4m未満※  
 ※評価基準値

□副次効果 ○良好な景観の促進（電線の地中化）

**(2) 整備内容**

①整備内容 電線共同溝整備 L=250m

②着手年度 令和6年度 ③完成見込年度 令和12年度

④総事業費 約440百万円 (国費242百万円(5.5/10)県費198百万円(4.5/10))

⑤年度別の整備内容 (事業費)

令和6年度	測量・詳細設計	20 百万円
令和7年度	用地買収・補償	10 百万円
令和8～12年度	電線共同溝工事・連系引込	410 百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費

身延1工区	電線共同溝整備	L=100m H26～R2	200百万円
身延2工区	電線共同溝整備	L=200m R2～R9	400百万円

**(3) 事業の妥当性評価**

妥当	妥当でない
----	-------

①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か）  
 一般通行の用に供する県道であり、極めて公共性が高い。

②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか）  
 県道の電線共同溝事業であり、道路法第15条により県が行うべき事業である。

③経済妥当性  
 電線共同溝事業であり費用便益比の算出規定がないため不算出。

④事業実施・規模の妥当性  
 第8期無電柱化推進計画に位置付けられた未整備区間を整備するため、現地の状況に即した事業規模である。

⑤整備手法の有効性  
 現場条件に即した整備手法を採用している。

⑥環境負荷等への配慮  
 電線類地中化に伴う環境への負荷はない。

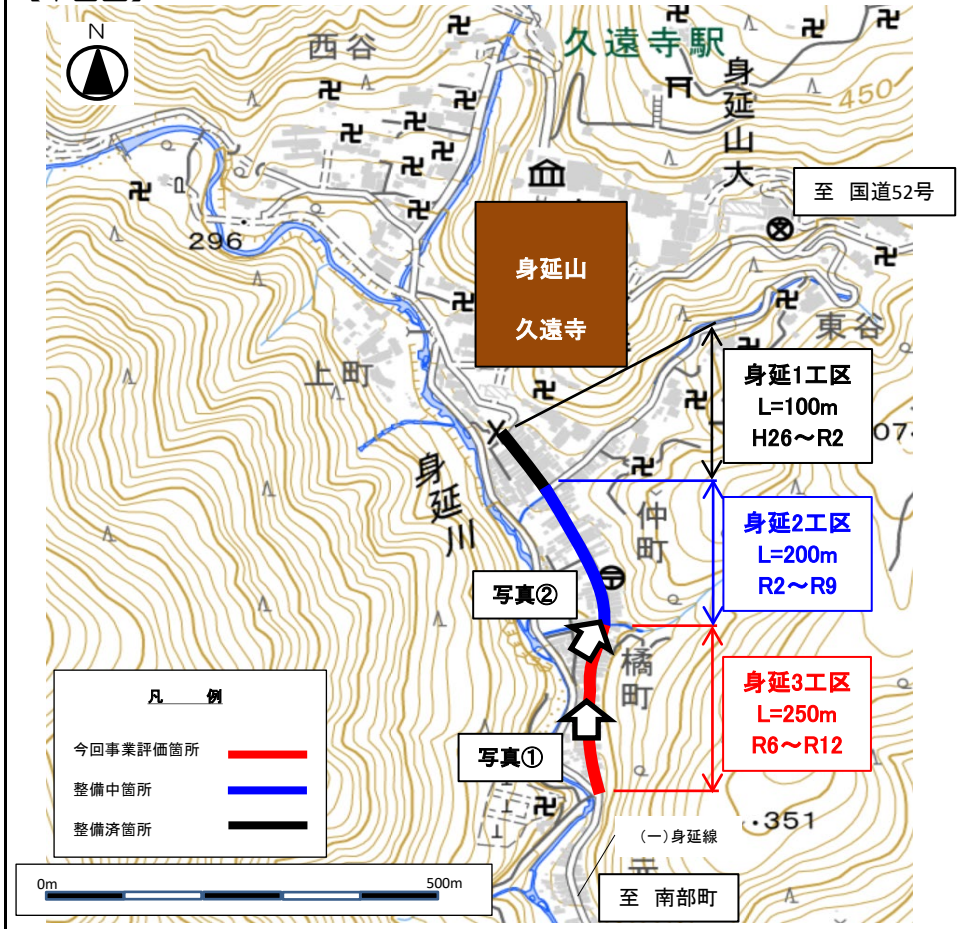
⑦事業計画の熟度  
 身延山門内周辺活性化検討会を通じて官民一体で門内地区の環境整備に取り組んでおり、熟度は非常に高い。

**総合評価** [貢献度ランク：a]

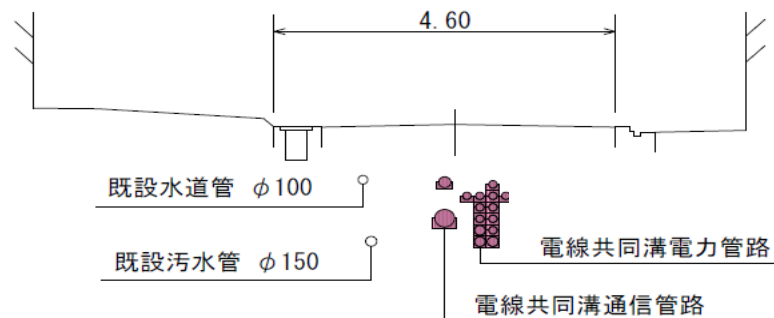


## 2.添付資料シート

【平面図】



【標準横断面図】



【写真①】 良好な景観形成を阻害する電線類



【写真②】 良好な景観形成を阻害する電線類

